



## 北海道Society5.0の推進に係る支援の強化

(内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、デジタル庁)

### 【現状・課題】

広域分散型の社会構造を有し、人口減少等に起因する様々な課題に対応する必要がある本道において、活力ある北海道の未来社会である北海道Society5.0の実現に向け、ICTやAIなどの未来技術の活用が必要である。

### 【提案・要望事項】

#### (1) 北海道Society5.0の実現に向けた取組への支援

(内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、デジタル庁)

#### (2) 地域におけるデジタル人材の育成・確保の促進

(内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、デジタル庁)

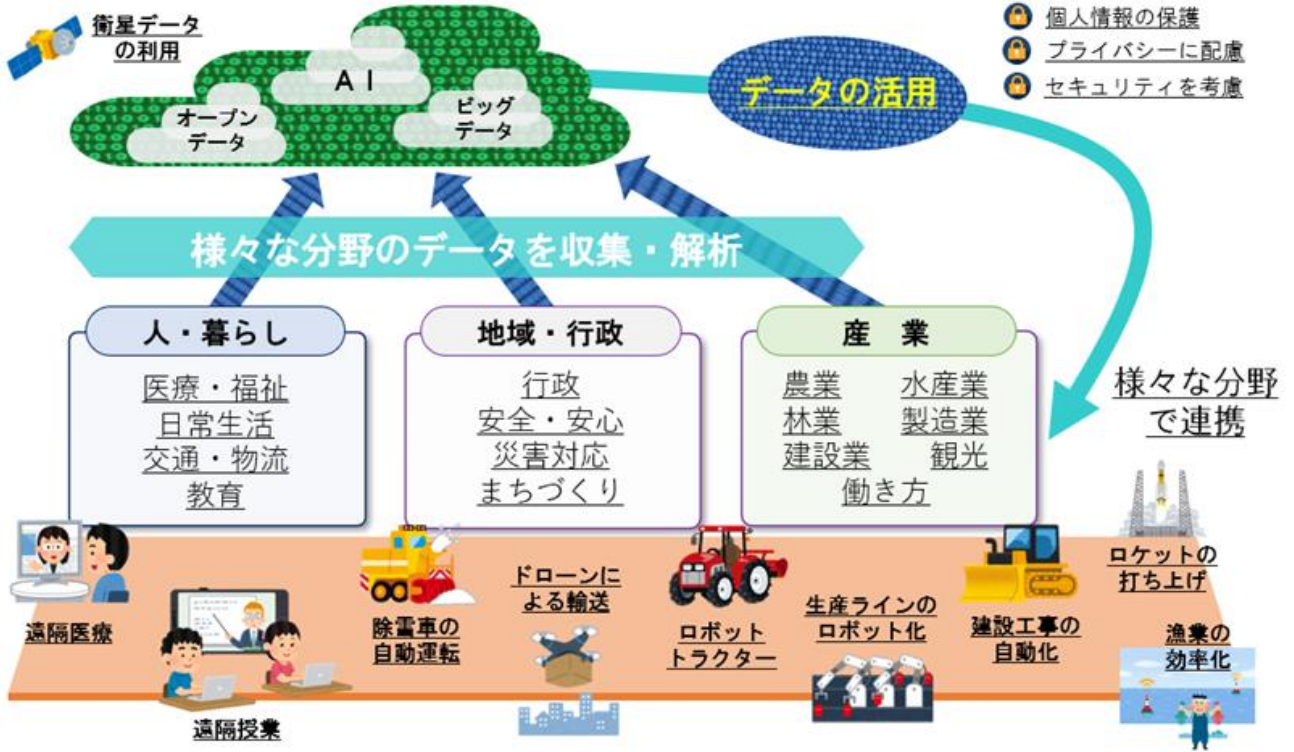
#### (3) 地域のデジタル化推進を支える地域IT企業への支援の充実 (経済産業省)

### 【提案・要望の内容】

- ① 農林水産業や観光、建設業など各種産業のほか、医療や教育、交通などの道民の暮らしに関わる様々な分野における課題の解決に向けて、ICTやAI、ロボット等の未来技術を活用した取組に対する必要な支援を講じること。
- ② 道内のデジタル化の取組を底上げし、高度化するとともに、デジタル人材の育成・確保に向け、道や道内市町村が実施する取組に対する支援を講じるほか、ICT活用工事技術者の訓練等に対する支援を継続すること。
- ③ 地域のIT企業が地域のデジタル化推進に貢献できるよう、様々な企業とのマッチング・連携に向けた支援を行うとともに、他産業との連携によるソリューションの開発支援やプロジェクトマネジメントなどに必要な高度人材の育成に取り組むこと。

# 北海道Society5.0の推進に係る支援の強化

## 概ね10年後の北海道の未来社会「北海道Society5.0」の姿

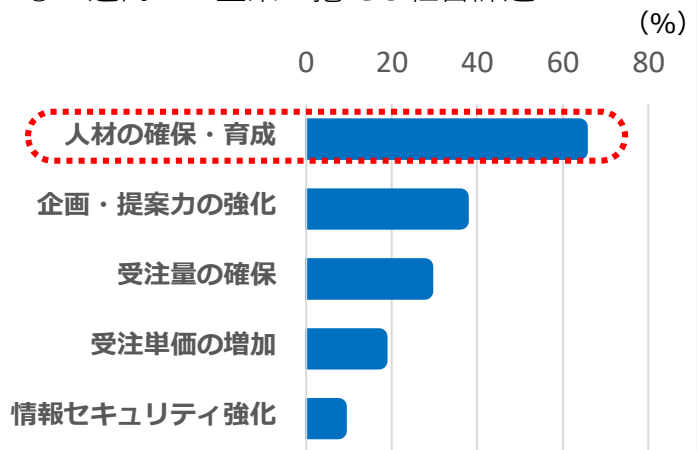


## 地域におけるデジタル人材の育成・確保の促進

○ 道内自治体におけるデジタル人材の状況

	人材が十分いる	人材はいるが不足している	人材はいない	回答団体数
道内自治体	0.0% (0)	25.0% (29)	75.0% (87)	100.0% (116)
(参考) 全国	0.3% (3)	29.2% (323)	70.5% (780)	100.0% (1106)

○ 道内IT企業が抱える経営課題



内閣府「未来技術を活用した地域課題の解決・改善の取組等に関する調査結果」(R2年度)

(一社) 北海道IT推進協会「北海道ITレポート2020」



## 情報通信を支える環境整備の推進

(総務省)

### 【現状・課題】

広域分散型の地域構造を持つ本道において、情報通信基盤は住民生活や産業活動を支える重要なインフラであるが、条件不利地域における整備は遅れており、基盤整備に係る支援の充実・強化を図る必要がある。

また、近年の激甚化・頻発化する災害に備え、地域衛星通信ネットワークによる安定的な通信の確保が重要である。

### 【提案・要望事項】

(1) 5G等の携帯電話や光ファイバなどの情報基盤整備の推進 (総務省)

(2) 地域衛星通信ネットワーク第3世代システムの整備に必要な予算と十分な更新期間の確保 (総務省)

### 【提案・要望の内容】

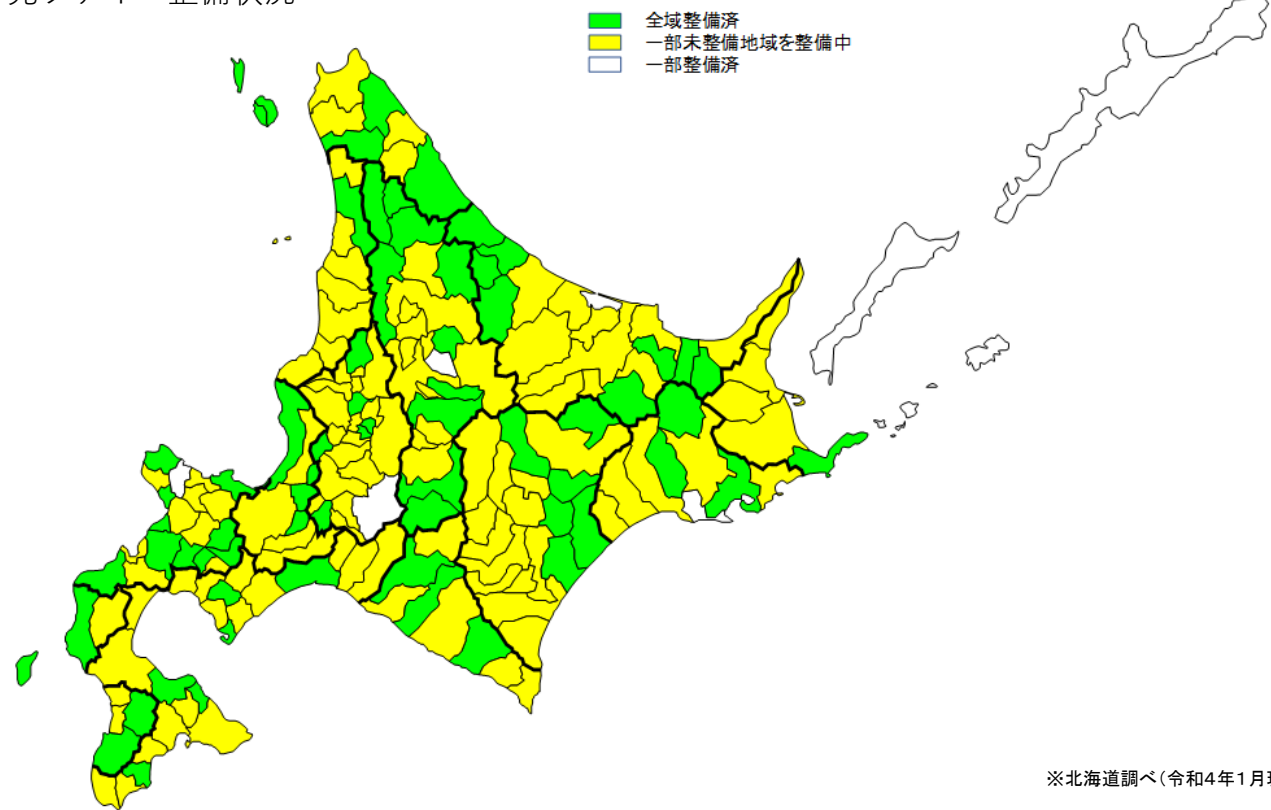
① 5Gの早期のサービスエリア拡大を促進すること。

また、国が示したブロードバンドのユニバーサルサービス化に関する案で支援対象とならなかった、条件不利地域における光ファイバなど有線ブロードバンド施設の拡充を対象とするとともに、新たな施設の整備や市町村が整備した施設への支援制度の拡充、公設施設の民設への移行促進を図ること。さらに、無線ブロードバンドについても、ユニバーサルサービス化の対象とするとともに、新たな整備について支援制度の拡充を図ること。

② 本道を含む地方公共団体における第2世代システムの導入に係る実情を踏まえ、現用の第2世代システムを十分な期間利用できるよう、並行運用期間を最大限延長するとともに、第3世代システムの整備にあたり、財政支援の充実を図ること。

# 5G等の携帯電話や光ファイバなどの情報基盤整備の推進

## 光ファイバ整備状況



## 地域衛星通信ネットワーク第3世代システムの整備に必要な予算と十分な更新期間の確保

### 北海道総合行政情報ネットワーク衛星無線設備整備工事

○令和7年度までに第3世代を整備する場合の課題

運用期間：本来、令和14年度までの12年間運用可能な設備をわずか5年間しか使用しないこととなる。

財 源：本来償還期限が令和14年度までであるが、第3世代システムを整備する場合、繰上償還が必要であり財政的に極めて困難。

世代	項目	平成30年	R元	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	
第2世代	整備工事		→														
	運用期間 (耐用年数)			→					→								
	財源 (償還期間)		緊急防災・ 減災事業債	→		→			→								

第2世代並行運用期限  
運用期間が12年間から5年間に短縮  
償還期間が10年間から3年間に短縮  
繰上償還が必要